

# 広島市水道事業中期経営計画

平成 26 年度（2014 年度）～ 平成 29 年度（2017 年度）

平成 25 年（2013 年）12 月

広島市水道局

# 目 次

	頁
1 中期経営計画の策定趣旨と位置付け .....	1
2 水道事業の現状と課題 .....	2
3 主要施策の推進 .....	6
4 健全経営の推進 .....	8
5 諸施策の推進 .....	9
6 目標管理 .....	10
7 財政収支計画 .....	11

# 1 中期経営計画の策定趣旨と位置付け

## (1) 策定趣旨

公営企業の経営は、中長期的視点に立って計画的に行うことが極めて重要であることを踏まえ、本市水道事業では、4年ごとに中期経営計画を策定し、これに基づいて経営を行っています。

中期経営計画の期間及び内容は、次のとおりです。

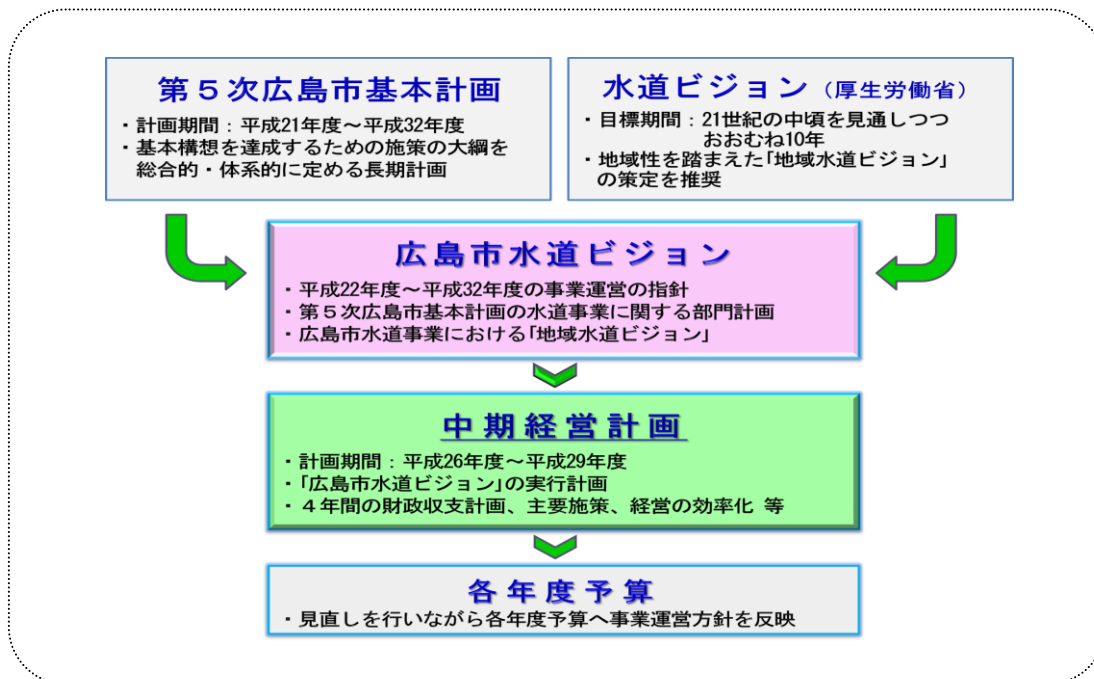
- ・ 計画期間  
平成 26 年度(2014 年度)～平成 29 年度(2017 年度)の 4 年間
- ・ 計画内容  
4 年間の財政収支計画、主要施策、経営の効率化 等

## (2) 位置付け

中期経営計画は、本市水道事業の事業運営の指針である「広島市水道ビジョン」の実行計画であり、平成 26 年度(2014 年度)～平成 29 年度(2017 年度)における具体的な事業運営の内容を取りまとめたものです。

中期経営計画の実施に当たっては、社会経済情勢等の変化を踏まえて、各年度予算へ適切に反映させ、計画的かつ効率的に事業運営を推進していきます。

### 【中期経営計画の位置付け】



## 2 水道事業の現状と課題

### (1) 水需要の動向

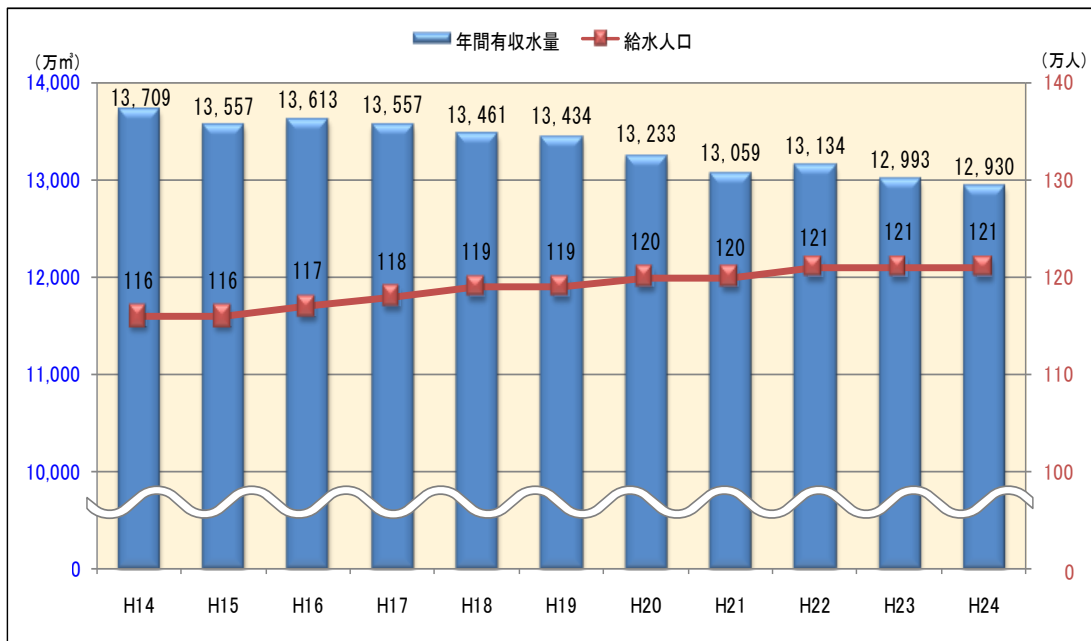
本市の水需要は、給水人口は微増で推移しているものの、お客さまの節水意識の高揚や節水機器の普及等により、減少傾向が続いています。

これを用途別に見ると、家事用はほぼ横ばいで推移していますが、業務用等は企業のコスト削減を目的とした節水の取組等の影響により、減少傾向となっています。

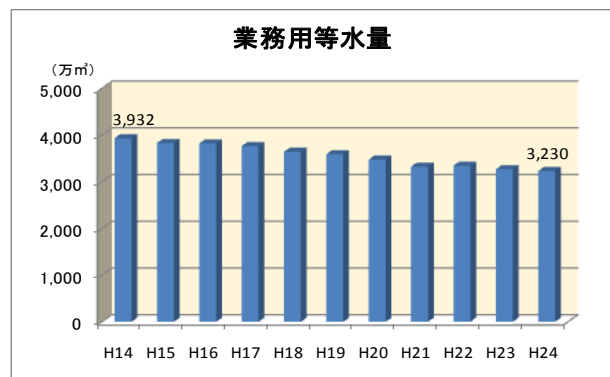
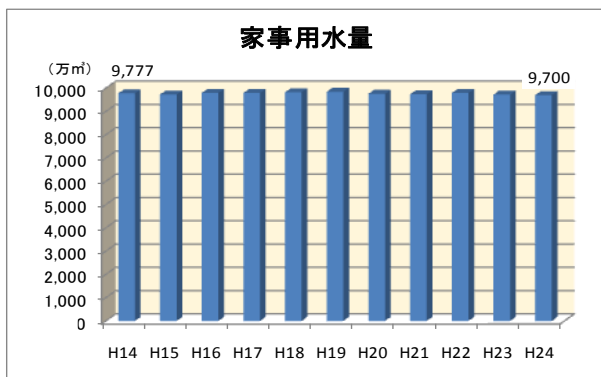
こうした傾向は、今後の人口の伸びの鈍化や節水型社会の進行などにより、当面、続いていくものと見込まれるため、財政面への影響が懸念されます。

このため、経営の効率化や財務体質の強化など経営基盤の強化を図っていく必要があります。

#### 年間有収水量及び給水人口の推移



#### 年間有収水量の用途別推移



## (2) 水道施設の老朽化対策

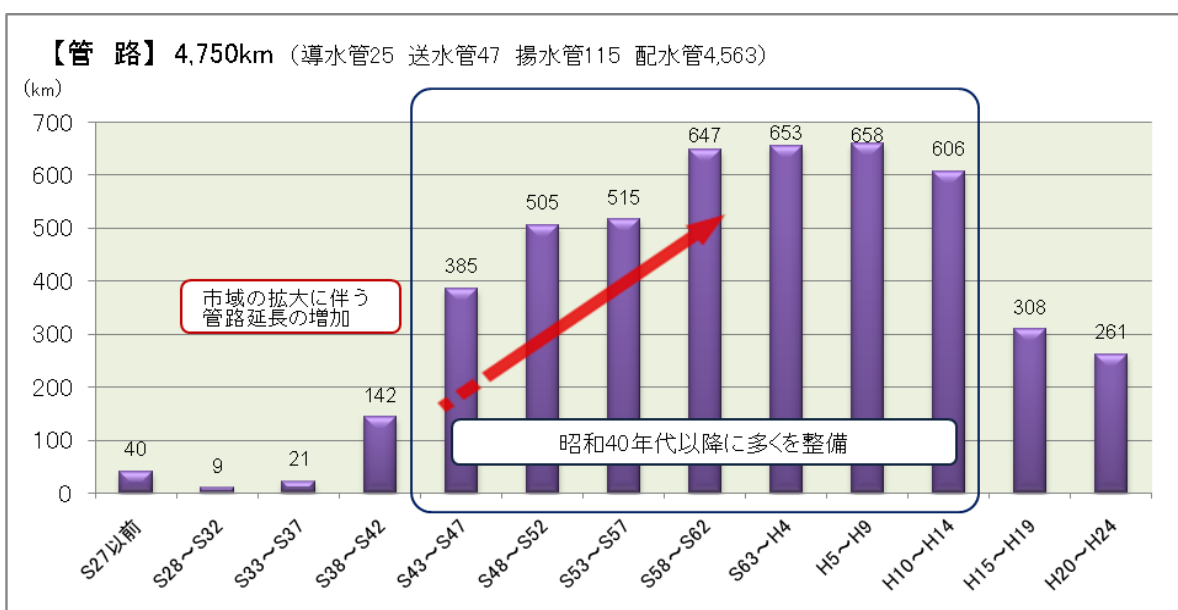
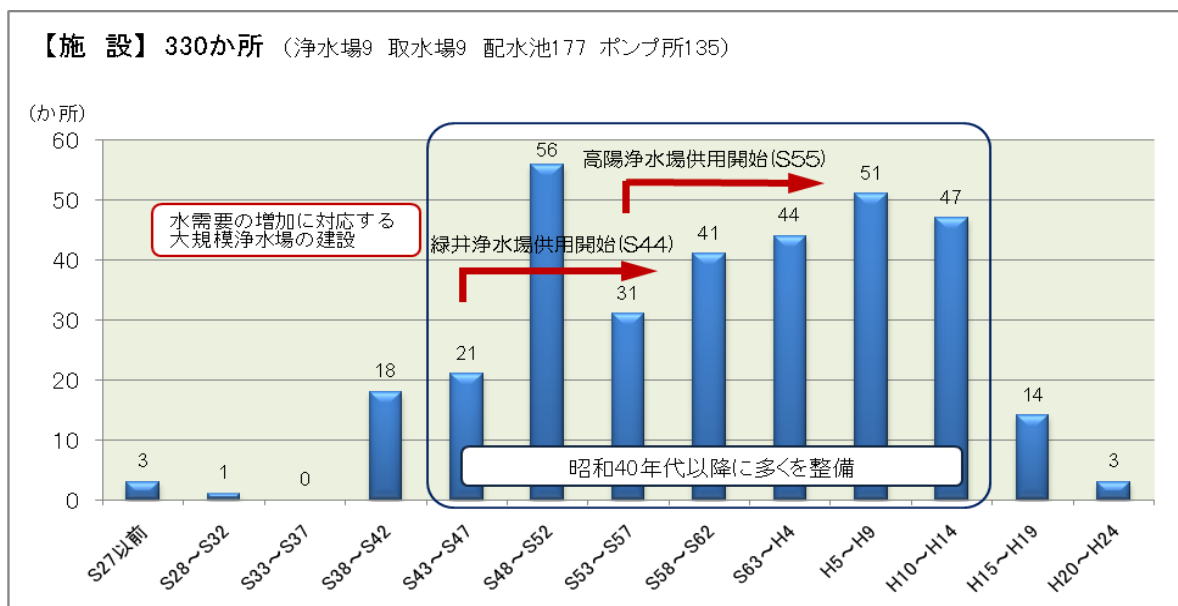
本市の多くの水道施設は、合併による市域の拡大や高度経済成長期における急速な水需要の増加に対応するため、昭和40年代以降に集中して整備を行ってきました。

これらの水道施設は、今後、順次更新期を迎えるため、計画的かつ効果的・効率的な更新・改良を図っていくことが課題となっています。

また、更新に当たっては、単なる再整備ではなく、施設の再編成、耐震性や維持管理効率の向上など機能向上を図っていく必要があります。

このため、今後、公共施設老朽化対策検討会議（インフラ担当部会）の検討結果を踏まえ、適切な更新計画を策定することとしています。

### 水道施設の年度別整備状況



### (3) 経営の状況

#### 現行財政収支計画

水需要の減少に伴い給水収益が減少する中、主に維持管理費の抑制を図るとともに、経営の効率化の取組を着実に推し進めたことなどにより、平成25年度(2013年度)末において約76億円の資金残高を確保できる見込みです。

項 目	実 績				見 込 み			
	平成22年度 (2010年度)		平成23年度 (2011年度)		平成24年度 (2012年度)		平成25年度 (2013年度)	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
収 益 的 収 入	243	7238	239	5341	238	2173	240	7797
給 水 収 益	212	5393	208	2597	206	6087	204	7624
そ の 他	31	1845	31	2744	31	6086	36	0173
収 益 的 支 出	227	2738	227	7042	226	1196	232	6092
人 件 費	52	0890	54	5426	54	4124	53	2638
維 持 管 理 費	83	9709	83	6678	82	6775	90	2269
減 価 償 却 費	68	9238	68	1966	68	7838	69	7001
支 払 利 息	22	2901	21	2972	20	2459	19	4184
収益的収支差引(純損益)	16	4500	11	8299	12	0977	8	1705
資 本 的 収 入	43	3939	41	2482	40	0225	61	4229
企 業 債	30	4677	27	9366	26	2553	36	6650
そ の 他	12	9262	13	3116	13	7672	24	7579
資 本 的 支 出	133	4146	129	9629	132	0155	141	5031
建 設 改 良 費 等	58	0297	58	3890	60	1808	82	6435
元 金 償 還 金	75	3849	71	5739	71	8347	58	8596
資本的収支差引	△90	0207	△88	7147	△91	9930	△80	0802
補 填 財 源								
損益勘定留保資金等	79	1009	72	8308	73	7980	74	2877
利 益 剰 余 金	10	9198	15	8839	18	1950	5	7925
資 金 残 高	83	7828	79	7288	73	6315	76	0095
企 業 債 残 高	923	2724	879	6375	834	0599	827	6183

## 目標管理

平成22年度(2010年度)～平成25年度(2013年度)の現行中期経営計画における目標は、主要施策を計画的に推し進めるなどした結果、おおむね達成できる見込みです。

項 目	算定方法等	平成25年度末(2013年度末)	
		目 標	見込み
漏水率	年間漏水量÷年間給水量 ×100	3.0%	3.0%
普及率 (水道施設整備率) <sup>(注1)</sup>	給水人口(給水可能人口) ÷給水区域内人口×100	97.9% (99.5%)	<sup>(注2)</sup> 97.8% (99.6%)
老朽管残延長	年度末の老朽管残延長	129km	127km
応急給水人口	災害時に避難場所での 応急給水可能な人口	265,400人	267,000人
企業債残高	年度末の企業債残高	939億円	828億円

(注1) 水道施設整備率は、給水区域内において水道を利用することが可能な人口の割合であり、施設整備の水準を示しています。

(注2) 普及率は、平成25年度(2013年度)に湯来地区の簡易水道等事業を統合した影響により目標を下回る見込みとなっていますが、当初目標設定した際の給水区域で見ると目標と同値の97.9%となる見込みであり、計画どおりの進捗となっています。

### 3 主要施策の推進

水道は、お客さまの生命や健康に直接関わる重要なライフラインであるため、将来にわたって給水の安全性・安定性を確保していく必要があります。

このため、本市では、持続可能な水道システムの構築に向けて、「安全でおいしい水の供給」、「基幹施設の更新・改良」、「災害対策の充実」を主要施策として掲げ、計画的な施設整備を推進します。

#### (1) 安全でおいしい水の供給

水源からお客さまの蛇口に至るまでの水質管理体制の強化を図るとともに、再生可能エネルギー(小水力発電設備)の導入など環境負荷の低減に配慮した施設整備等に取り組めます。

また、ビルやマンション等の貯水槽水道に対しては、直結給水への切替えや貯水槽水道の適正管理を促進するとともに、水道未整備地区へは、給水要望や財政状況等を踏まえた上で、より効率的な水道施設の整備を推進します。

#### (2) 基幹施設の更新・改良

取水・浄水・配水施設の更新・改良については、老朽化が進む府中浄水場の廃止に向けて浄水・配水施設の統廃合を推し進めるとともに、構造物や機械及び電気設備についても維持管理効率の向上など機能向上を図りながら更新・改良に取り組めます。

また、配水管路の更新については、新たな事故履歴や配水管腐食状況等を踏まえ、更新対象管路を見直した上で、計画的な更新を推進します。

##### 【配水管路の更新計画の概要】

##### ① 更新対象管路

耐震性、重要度及び老朽度を総合的に評価し、更新対象管路を選定した結果、従来の老朽管に加えて、近年、腐食等による漏水が見受けられるポリエチレンスリーブを被覆していないダクタイル鋳鉄管を更新対象管路とします。

##### ② 更新延長

中期経営計画期間において104kmを更新します(平均26km/年)。

#### (3) 災害対策の充実

事故や災害が発生した場合においても、水道施設への被害を最小限に抑え、水道水を安定的に供給できるよう、基幹施設や重要管路等の耐震化を推進します。

また、配水系統間の連絡などバックアップ機能の強化を図るとともに、万一の断水時に備え、配水池への緊急遮断弁の設置や応急給水用資器材の整備等を推進します。

なお、基幹施設の更新・改良のうち、構造物の更新・改良、配水管路の更新については耐震性の向上を伴う事業であり、災害対策の充実につながるものです。



中期経営計画期間における主要施策は、次のとおりです。

項 目		事 業 費		事 業 内 容	
1 安全でおいしい水の供給		億	万円		
		44	0407		
(1)	水道水源の保全		8389		
	ア 水源涵養モデル事業の推進		7837	水源涵養林の整備、啓発活動	
	イ 流域自治体との連携等		552	森林保全活動、森林学習等	
(2)	環境負荷の低減	20	2557		
	ア 省エネルギーの推進	16	3609	小水力発電設備の導入等	
	イ 水の有効利用	3	8948	漏水防止等	
(3)	水質管理体制の強化	10	3479		
	ア 水質検査体制の強化	1	3977	水質検査機器の更新等	
	イ 残留塩素濃度の低減		8680	残留塩素計等の整備	
	ウ 水質監視・保安体制の確保	8	0822	場内監視カメラの整備等	
(4)	安心な水道の普及促進	12	5982		
	ア 直結給水化の促進等		111	直結給水化の啓発活動等	
	イ 水道の普及	12	5871	水道未整備地区の解消等	
2 基幹施設の更新・改良		274	7268		
(1)	取水・浄水・配水施設の更新・改良	156	2615		
	ア 浄水・配水施設の統廃合	56	1515	施設の統廃合の関連整備等	
	イ 構造物の更新・改良	39	2452	配水池の整備等	
	ウ 機械及び電気設備の更新・改良	60	8648	中央監視制御装置の取替え等	
(2)	配水管路の更新	118	4653	铸铁管・ビニル管等の取替え	
3 災害対策の充実		[200	2495]	} [ ] 内は、上記2「基幹施設の更新・改良」のうち、耐震性の向上を伴う事業を含めた参考値	
		42	5390		
(1)	施設の耐震化	[165	7205]		
		8	0100		施設の耐震補強等
(2)	バックアップ機能の強化	32	8894		相互連絡管の整備等
(3)	応急給水対策の推進	1	6396	緊急遮断弁の設置等	
合 計		361	3065		

## 4 健全経営の推進

水道事業は、お客さまからの水道料金により事業を運営する独立採算の企業として、常に経済性を発揮し、合理的かつ能率的な経営を行う必要があります。

このため、企業意識を徹底し、事業経営の在り方を絶えず見直していくことにより、更なる経営の効率化、財務体質の強化を図るとともに、個々の職員の能力が組織全体としての経営能力の向上につながるよう、人材育成と技術の継承を推進します。

### (1) 経営の効率化

中期経営計画期間における取組内容は、次のとおりです。

項 目	削減額等		主な内容
1 人件費の削減	億	万円	事務事業の見直しによる職員数の削減
	2	7117	
2 経費の削減・収入の確保	17	7716	
(1) 工事費の削減	5	6890	施設の統廃合、管路のダウンサイジング（減口径）
(2) 維持管理費の削減	11	7333	受水量の見直し、督促徴収業務の見直し等
(3) 収入の確保		3493	未利用地の売却
合 計	20	4833	

### (2) 財務体質の強化

水需要が低迷し給水収益が減少していく中、有利子負債である企業債の残高増加は、財政を硬直化させ、将来世代へ過度な負担を招くこととなります。このため、企業債の借入額を抑制し、着実に残高を削減することで、財務体質の強化を図ります。

また、引き続き、水需要構造の変化や将来の更新需要を見据えながら、負担の公平性と安定収入を確保する新しい料金体系（逓増型料金の見直し）等を調査研究します。

### (3) 人材育成と技術の継承

水道事業を取り巻く環境が厳しさを増していく中、広い視野から水道事業を捉え、社会経済情勢の変化に柔軟かつ適切に対応できる人材を育成する必要があります。

このため、日々の業務を通じた育成に着実に取り組むとともに、職員の経営感覚の向上や技術力確保に向けた研修を実施し、組織的・計画的な人材育成を推進します。

とりわけ、現場業務を経験している技術職員の大量退職を迎えるため、引き続き、これまで培ってきた知識・ノウハウなどの技術力を確実に継承し、維持します。

## 5 諸施策の推進

水道事業の運営に当たっては、お客さまの御理解と御協力が欠かせないため、積極的に経営に関する情報などを発信するとともに、幅広いお客さまニーズを把握することにより、お客さまとの相互理解を促進します。

また、地域に根ざした公営企業として、社会貢献活動に努めるとともに、環境に優しい事業運営に取り組むことにより、社会的責任を果たします。

### (1) 情報公開の推進

お客さまの関心の高い水質に関する情報をはじめ、水道料金の仕組みや水道施設の老朽化対策などの幅広い経営情報を、これまで以上に積極的に分かりやすく情報提供し、相互理解が得られるよう広報・広聴活動を充実します。

また、高齢者や障害者の方などが水道局のホームページを一層利用しやすいように、ホームページのアクセシビリティの向上に取り組みます。

(注) アクセシビリティとは、高齢者や障害者など、心身の機能に制約がある人でも、ホームページで提供されている情報にアクセスし利用できることをいいます。

### (2) 地域連携と国際貢献の推進

ア 水道局の退職者(ボランティア)による支援制度の構築

水道事業に関して知識・技能及び豊富な経験を持つ水道局の退職者が、ボランティアとして災害時の応急給水活動等を支援する仕組みを新たに構築します。

また、平常時においても、水道に係る防災対策の普及・啓発活動に協力し、地域社会に貢献します。

イ 海外技術研修員の受入れ

水道局では、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携・協力し、平成15年度(2003年度)から延べ13か国92名の研修員を受け入れていています。今後とも、積極的な海外技術研修員の受入れを通じ、開発途上国の水道技術の向上及び生活環境の改善に貢献します。

### (3) 環境にやさしい水道の推進

水道事業は、浄水設備の稼働や配水池へのポンプ揚水に多くの電力を要するため、事業者の責務として環境負荷の低減を図っていく必要があります。

このため、再生可能エネルギーとして水道施設間(高陽-牛田間の送水管)の高低差を利用する小水力発電設備を導入し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減に取り組めます。

また、太陽光発電についても、引き続き導入可能性について検討し、省エネルギー対策を推進していきます。

## 6 目標管理

中期経営計画における目標管理の項目等は、次のとおりです。

項 目	算定方法等	平成25年度末見込み (2013年度末見込み)	平成29年度末 (2017年度末)
1 安全でおいしい水の供給			
水質基準適合率	水質基準適合回数 ÷全検査回数×100	100.0%	100.0%
普及率 (水道施設整備率)	給水人口(給水可能人口) ÷給水区域内人口×100	97.8% (99.6%)	98.0% (99.6%)
2 基幹施設の更新・改良			
施設の更新か所数	中期経営計画期間に更新 が完了した施設のか所数	1か所	14か所
管路の更新延長数	中期経営計画期間に更新 が完了した管路の延長数	96km (平均24km/年)	104km (平均26km/年)
3 災害対策の充実			
配水池の耐震化率	耐震対策を施した配水池 容量÷配水池総容量×100	54.0%	59.9%
管路の耐震化率	耐震管延長÷管路総延長 ×100	23.7%	27.4%
4 財務体質の強化			
企業債残高	年度末の企業債残高	828億円	811億円
料金収納率	年度末の収入金額 ÷年度末の調定金額×100	97.7%	97.8%
5 環境にやさしい水道の推進			
再生可能エネルギー によるCO <sub>2</sub> 削減量	再生可能エネルギー発電量 ×CO <sub>2</sub> 排出係数	0.2t/年	550.0t/年
漏水率	年間漏水量÷年間給水量 ×100	3.0%	2.6%

## 7 財政収支計画

### (1) 業務の予定量

中期経営計画における業務の予定量は、次のとおりです。

項 目	単位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
給 水 戸 数	戸	554,294	556,811	557,683	558,413
給水区域内人口 (A)	人	1,248,277	1,251,089	1,250,618	1,250,152
給 水 人 口 (B)	人	1,222,261	1,225,582	1,225,640	1,225,685
普 及 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	%	97.9	98.0	98.0	98.0
年 間 給 水 量 (C)	千m <sup>3</sup>	136,466	135,918	134,688	133,826
一 日 平 均 給 水 量	m <sup>3</sup>	373,879	371,361	369,008	366,647
年 間 有 効 水 量 (D)	千m <sup>3</sup>	132,212	131,825	130,755	130,053
年 間 有 収 水 量 (E)	千m <sup>3</sup>	128,038	127,485	126,782	125,921
有 効 率 $\frac{(D)}{(C)} \times 100$	%	96.9	97.0	97.1	97.2
有 収 率 $\frac{(E)}{(C)} \times 100$	%	93.8	93.8	94.1	94.1

## (2) 財政収支計画

中期経営計画における財政収支計画では、平成29年度(2017年度)末において約41億円の資金残高を確保できる見込みであるため、現行料金水準を維持します。

なお、財政収支計画は、平成26年度(2014年度)予算から適用される地方公営企業会計制度の見直しを反映しています。

項 目	平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)		合 計	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
収 益 的 収 入	255	7039	253	3686	253	1951	251	9510	1014	2186
給 水 収 益	202	3272	200	1797	197	8465	195	2487	795	6021
そ の 他	53	3767	53	1889	55	3486	56	7023	218	6165
収 益 的 支 出	307	6091	233	6493	236	9032	236	9082	1015	0698
人 件 費	115	8931	49	4585	52	0912	50	9626	268	4054
維 持 管 理 費	91	6543	84	8661	85	5713	87	0103	349	1020
減 価 償 却 費	80	4162	81	0438	81	3093	81	3454	324	1147
支 払 利 息	19	6455	18	2809	17	9314	17	5899	73	4477
収益的収支差引(純損益)	△51	9052	19	7193	16	2919	15	0428	△	8512
資 本 的 収 入	69	5636	66	3760	67	8459	66	7063	270	4918
企 業 債	49	3990	56	0900	58	0650	57	6630	221	2170
そ の 他	20	1646	10	2860	9	7809	9	0433	49	2748
資 本 的 支 出	156	0639	157	3816	153	8798	155	0189	622	3442
建 設 改 良 費 等	96	1084	98	2428	95	1573	95	4967	385	0052
元 金 償 還 金	59	9555	59	1388	58	7225	59	5222	237	3390
資本的収支差引	△86	5003	△91	0056	△86	0339	△88	3126	△351	8524
補填財源										
損益勘定留保資金等	67	1359	66	0754	66	0905	66	0530	265	3548
利 益 剰 余 金	19	3644	24	9302	19	9434	22	2596	86	4976
資 金 残 高	56	6451	51	4342	47	7827	40	5659		—
企 業 債 残 高	817	0618	814	0130	813	3555	811	4963		—

(注) 平成26年度(2014年度)の純損益△51億9,052万円は、退職給付引当金の一括計上などの費用が増加したことによるものであり、現金での欠損補填を要しないため資金残高には影響ありません。